

令和8年度（2026年度）

# 川口市集合住宅宅配ボックス設置補助金



川口市マスコット「きゅぼらん」

## 受付期間

2026年5月11日（月）から 2026年12月28日（月）まで  
（予算額に達し次第終了）

## 補助金額

工事費用（税抜き）の **1 / 3**（最大 **10** 万円）

## 申請者の要件

※ 下記全ての要件を満たすことが必要です。  
※ 埼玉県集合住宅宅配ボックス設置補助金交付要綱の要件を満たすこと

- 賃貸既存集合住宅を所有する者又は区分所有者の団体の管理者であること
- 市税及び県税を完納していること

## 対象住宅の要件

※ 下記全ての要件を満たすことが必要です。  
※ 建築中は対象外です。

- 市内の既存集合住宅であること
- 昭和56年6月1日以降に建築確認を受けている住宅(新耐震)もしくは、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けており、かつ、耐震診断または耐震改修により、耐震基準への適合が確認できる住宅であること

## 対象工事の要件

※ 下記全ての要件を満たすことが必要です。

- 交付決定通知後に契約及び着手する工事であること
- 2027年2月26日（金）までに完了報告に必要な書類を全て提出できる工事であること
- 市が実施する他の助成制度等の対象工事箇所ではないこと

## 宅配ボックスの要件

※ 下記全ての要件を満たすことが必要です。  
※ 埼玉県集合住宅宅配ボックス設置補助金交付要綱の要件を満たすこと  
※ 既存宅配ボックスの入れ替えを行う場合は、機能を向上させるものであること

- ワイヤー、アンカー等に固定され、容易に移動できないこと
- 鍵、ダイヤル錠、ICカード等の機械式又は電気式のセキュリティを有していること
- 3辺の合計が60cm以上の宅配物を保管できる大きさのボックスを1つ以上有していること
- 新品であり、リースではないこと

## 手続きの流れ

### 交付申請

提出窓口を持参してください（郵送不可）。

2～3週間程度

### 交付決定

書類を審査し、要件を満たしていた場合、交付決定します。  
申請者のご自宅に、「交付決定通知書」と、完了報告に使用する用紙を発送します。

通常1～2日程度（普通郵便で発送しますので、さらに日数を要する場合があります。）

### 着工～竣工

交付決定通知書を受け取った日以降に着工（契約）してください。

工事内容が変更となった場合、変更後の見積書を提出

### 完了報告

2027年2月26日(金)(必着) までに、郵送または窓口を持参してください。

4～5週間程度

### 補助金の確定

住宅政策課から申請者のご自宅に、「確定通知書」と、「請求書」を郵送します。

### 請求

「請求書」に口座情報を記入し、郵送、または窓口を持参してください。

3週間程度

### 補助金の受取

「請求書」の提出から約3週間で、指定のあった口座に入金されます。

# 交付申請について

提出窓口<sup>に直接持参してください</sup>  
(郵送等での提出はできません)

## 提出書類

- ※ 書類が全てそろっていない場合は、受け付けできません。
- ※ 提出された書類は返却しません。

1	交付申請書	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 川口市集合住宅宅配ボックス設置補助金交付申請書（様式第1号）</li><li>■ <b>施工前の写真が添付されていない場合、申請できません。</b></li></ul>
2	見積書 (コピー可)	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 宛名が申請者名であり、工事をする集合住宅の所在地、施工業者の名称・所在地等の情報、作成日が明記されていること。</li><li>■ 工事費の総額、税抜き額、消費税額や内訳（数量・単価）など、内容が詳細に分かるもの。</li><li>■ 宅配ボックスの製造者名・型番が明記されていること。</li></ul>
3	図面 (コピー可)	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 宅配ボックスの設置する位置がわかる図面（位置図、見取図等）</li><li>■ 図面として正確に情報が読み取れるものであること</li></ul>
該当する 場合のみ	宅配ボックスの入れ 替えを行う場合	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 既に設置してある宅配ボックスの製造者名および型番がわかるもの</li></ul>
	昭和56年5月 31日以前の建 築物	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 耐震基準適合証明書またはこれに準ずる書類</li></ul>

## 提出窓口

平日 9:00 から 16:30 まで受け付け

**第一本庁舎 3階 住宅政策課（川口市青木2-1-1）**



交付申請後、書類の審査を行い、申請者あてに交付決定通知書が届きます。  
交付決定通知書が届くまでは、契約及び工事着工をしないでください。

## 交付申請後に工事金額及び工事内容が変更になった場合

変更後の見積書  
(コピー可)

- 変更が分かり次第、直ちに提出（完了報告前に必ず提出）
- 書き方及び内容については、申請時の見積書と同様です。

# 完了報告について

提出は窓口に直接持参もしくは  
郵送で対応しています。

## 提出書類

- ※ 書類が全てそろっていない場合は、受け付けできません。
- ※ 提出された書類は返却しません。

1	完了報告書	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 川口市集合住宅宅配ボックス設置補助金工事完了報告書（様式第3号）</li><li>■ 用紙は、交付申請後に、申請者のご自宅に郵送いたします。</li></ul>
2	工事証明書	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 川口市集合住宅宅配ボックス設置補助金工事証明書（様式第4号）</li><li>■ 用紙は、交付申請後に、申請者のご自宅に郵送いたします。</li></ul>
3	契約書 （コピー可）	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 印紙（印紙税法第2号文書に基づくもの）が貼付されたもの。</li><li>■ 申請者名義の契約書を作成していない工事は、補助対象外です。</li></ul>
4	領収書 （コピー可）	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 印紙税法第17号文書に該当する場合は、印紙を適正に貼付してください。</li><li>■ 宛名が申請者となっているもの。</li><li>■ 分割して支払ったため領収書が複数ある場合は、全て提出してください。</li></ul>
5	施工後の 写真 （写真の台紙）	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 写真の台紙（様式第9号）を使用し以下の3箇所の写真を張り付けて提出してください。確認できない箇所がある場合は、補助対象外です。（写真データを貼付のうえ印刷も可。）</li></ul> <ol style="list-style-type: none"><li>① 設置予定場所に設置された宅配ボックス全体像</li><li>② 盗難防止のために固定されている箇所</li><li>③ 鍵、ダイヤル錠、ICカード等のセキュリティ機能部分</li></ol>
6	納品書の写し	

## 完了報告の期限

**2027年2月26日（金）まで（必着）**

※ 天候不順等で工事が遅れても、完了報告の期限は延長できません。

## 郵送先

〒332-8601 川口市青木2-1-1 住宅政策課 宛

## 提出窓口

第一本庁舎3階 住宅政策課（川口市青木2-1-1）

## 補助金額の計算について

工事費用の1/3で算出された金額かつ2,000円単位ごとに切り捨てになります。

例 工事金額20万円の場合

20万円×1/3=66,666円 **補助金額66,000円**（66,000円～67,999円は66,000円）

例 工事金額22万円の場合

22万円×1/3=73,333円 **補助金額72,000円**（72,000円～73,999円は72,000円）

例 工事金額40万の場合

40万円×1/3=133,333円 **補助金額100,000円**（100,000円以上は上限100,000円）

## よくあるご質問

Q 市外に住んでいますが申請はできますか？

A はい、申請は可能です。

Q 本社が川口市以外にある設置業者に依頼したいのですが、対象になりますか？

A 対象になります。市内外問いません。

Q 宅配ボックスを自ら購入し自ら設置したいのですが、対象になりますか？

A いいえ、対象外です。宅配ボックスの購入から設置工事まで単一の業者に依頼した場合のみ対象となります。自ら購入し設置だけ業者に依頼することも対象外となります。

Q 予定工事期間どおり工事を進めても構わないですか？

A いいえ、交付決定通知書が届くまで契約及び着工はできません。

Q 交付申請時から工事金額や内容が変更になりました、追加で提出する書類はありますか？

A はい、変更が分かり次第、直ちに見積書を提出してください。

Q 完了報告時の写真はすべて揃っていないと対象にならないですか？

A はい、3箇所すべて貼っていないと対象外です。

Q 宅配ボックスを複数設置する場合、全ての宅配ボックスの工事費用が補助対象になりますか？

A いいえ、1棟に対し1箇所までとなります。

Q 申請書裏面の確認事項一覧でチェックできない箇所がありますが申請は可能でしょうか？

A いいえ、すべてにチェックができない場合申請することができません。

Q 請求書の名義は申請者名と異なっていても可能でしょうか？

A いいえ、請求書にかかわらず、見積書、契約書、領収書もすべて申請者名で統一してください。

Q 領収書がない場合どうすればよいでしょうか？

A 設置業者に発行依頼してください。また、契約前に領収書が発行できるか確認してください。

Q 設置する場所に制限はありますか？

A いいえ、要件を満たしていれば、敷地内どこでも構いません。

Q 平日、申請する時間がないため郵送でも可能でしょうか？

A 窓口以外の申請は受け付けておりません。業者やご家族等、どなたでも代理申請は可能です。

Q 法人、団体が申請する場合、申請者名には代表者名（理事長名）が必要でしょうか？

A はい、社名若しくは管理組合名のための申請はできません。

Q 昭和56年5月31日以前に建築された建物ですが耐震基準を満たしていることを証明する書類はありません。

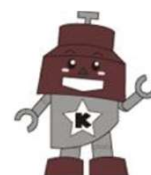
A 補助対象外です。写真や図面、口頭、メモ等も証明する書類にはなりません。

問合せ

住宅政策課 住宅政策係

平日8:30~17:15 (窓口9:00~16:30)

TEL **048-242-6326** (直通)



川口市マスコット「きゅぼらん」

宅配ボックス補助金HP

